

栄区感染症だより Vol.7

施設での感染症対策を再確認しましょう！

- ・令和5年度、栄区では感染性胃腸炎(ノロウイルス等)の集団感染事例がコロナ流行時に比べ多数発生。(R5年度10件、R4年度：2件、R3年度：0件、R2年度：1件)
- ・区内保育施設では5～8月にヘルパンギーナやアデノウイルス等の集団感染が発生。
- ・現在、全国的にMRSA(メチシリン耐性黄色ブドウ球菌)やCRE(カルバペネム耐性腸内細菌目細菌)などの薬剤耐性菌による感染症が増加傾向。

▼ 感染対策について再確認しましょう。

① 標準予防策の徹底！

おむつ交換や吐物処理時などの際には、**使い捨ての手袋やエプロン、マスク**の着用を。



おむつ交換をした衣服のままで食事介助をしていませんか？

※感染症の集団発生時や激しい下痢があるときは必ず着用しましょう。

手洗いも忘れずに！

② 個人防護具は使いまわさない！

個人防護具(PPE)を使いまわすことで、職員を媒介して感染が広がります。

1ケア1防護具を徹底しましょう。



**1ケア
1防護具**

③ 次亜塩素酸ナトリウム消毒液のスプレー(噴霧)は禁止！

噴霧すると消毒効果が薄く、眼や皮膚に付着したり吸入したりすると危険です。



スプレー(噴霧)

タオル等に浸す

誤って噴霧しないよう容器を見直しましょう

④ 注意！次亜塩素酸ナトリウムの使用期限と消毒液の濃度



使用期限内のものを使用！
開封日を容器に記載
開封後は早めに使い切りを※

⚠ 薄めた消毒液は作り置き不可
1日ごとに作り替えましょう

消毒液は用途によって濃度が異なります。適切な濃度を確認
➡【別紙1】裏面参照

※開封後の使用期限の目安は、1～3ヶ月程度です(濃度によって異なる)。
【参考文献】社団法人日本感染症学会、『院内感染対策講習会Q&A』,2006発行。

【突然の嘔吐への対応は大丈夫？】

手順を改めて確認し、施設の職員間で共有しましょう！

➡ 詳しい手順は【別紙1】参照



←嘔吐物の
処理・消毒方法
(横浜市保健所
R5.12発行)

